

科研費の不正使用・不正受給の事例について

1. 不正使用・不正受給の事例

A 私的流用

- ① 自己治療のために薬品を購入し、使用していた。
- ② 領収書に「文献代」、「雑誌代」と内訳の分からないように記載させ、これを立替払いとして請求し、実際には、研究と関係ない中学生用参考書等を購入していた。

B 補助申請時と異なる費目への研究費支出

〔預け金〕

- ③ 業者取引実態と異なる虚偽の書類を作成させ補助金を支払わせ、支払われた代金を業者に預け金として管理させ、動物実験施設の改修工費費用に充当していた。

〔旅費名目による研究費等への流用〕

- ④ エコノミークラスの格安航空券を購入したにもかかわらず、業者に正規運賃の見積書及び請求書の作成を依頼して外国旅費を水増し請求し、大学院生等の国内学会出席等に使用。
- ⑤ 出張を取りやめたにもかかわらず、偽りの出張報告書を提出し、不正に旅費を受領し、科研費以外の研究目的の出張に流用した。

〔謝金名目による研究費等への流用〕

- ⑥ 実体を伴わない謝金の請求を行い、支出された謝金を出勤表に記載せず実施した研究協力業務に対する謝金に充てていた。
- ⑦ 実体を伴わない謝金の請求を行い、支出された謝金を、研究室の運営経費に充てるためプールしていた。

C 不正受給

- ⑧ 応募・受給資格がない研究者が科学研究費補助金の応募・交付申請を行い、不正に補助金を受給していた。

2. 科研費の不正な使用に対する措置について

- ◆補助金の返還（「補助金等に係る予算の執行の適性化に関する法律」第18条及び第19条）
不正に使用された補助金+加算金(補助金を受領した日から返還の日まで、年率10.95%)

- ◆応募資格の停止
科学研究費補助金取扱規程第3条第3項第2項に定める科学研究費補助金を交付しない期間の扱いについて

科学研究費補助金の他の用途への使用の内容等	交付しない期間
1 補助事業に関連する科学研究の遂行に使用した場合	2年
2 1を除く、科学研究に関連する用途に使用した場合	3年
3 科学研究に関連しない用途に使用した場合	4年
4 虚偽の請求に基づく行為により現金を支出した場合	4年
5 1から4にかかわらず、個人の経済的利益を得るために使用した場合	5年

(不正受給に対する措置)

偽りその他不正の手段により科学研究費補助金の交付を受けた者に対しては、補助金の返還が命じられた年度の翌年度以降5年間、補助金を交付しないこととする。

(参考) 補助金を不正に使用したため、応募資格が停止された事例

実 例	応募資格の停止期間
自己治療のために劇薬イソゾール及び向精神薬ドルミカム等を自ら購入し、使用していた。	5年
出張を取りやめたにもかかわらず、偽りの出張報告書を提出し、不正に旅費を受領していた。	4年
実態を伴わない謝金や旅費の請求を行い、不正に受領していた。	4年
架空の取引により支出された購入代金を、業者に預け金として管理させていた。	4年
応募・申請資格のない研究者が、科研費の応募・交付申請を行い、不正に補助金を受給した。	5年

最近の不正な使用の事例

【科学研究費補助金】

大学名	不正な使用の概要	文部科学省等の対応
鹿児島大学	平成16年度に交付された科学研究費補助金において、自己治療のために劇薬イソゾール及び向精神薬ドルミカム等を自ら購入、使用していた。	○補助金の返還命令 H18. 3. 23(本省) 20万円 ○応募資格の停止 5年
一橋大学	平成14年度及び平成16年度に交付された科学研究費補助金において、 ○そもそも必要のない出張を行っていた。 ○用務地で用務を行わず単に気分転換していたにもかかわらず用務を行ったとして旅費を虚偽請求し受領していた。 ○旅行命令の旅行期間よりも1日早く用務が完了したにもかかわらず用務地に留まり旅行期間の短縮を行うことなく虚偽の旅費精算を行い概算払いにより受給した旅費の返還を行わなかった。 という事実があった。	○補助金の返還命令 H18. 3. 22(本省) 1万円 H18. 3. 22(学振) 34万円 ○応募資格の停止 5年
国立循環器病センター(研究所)	平成11年度～平成15年度に交付された科学研究費補助金において、実体を伴わない謝金の請求を行い、支出された謝金を研究協力業務に対する正規謝金に上乗せして研究協力者に支払っていた。また、研究のための消耗品等の購入に充てていた。	○補助金の返還命令 H18. 3. 20(本省) 57万円 H18. 3. 16(学振) 472万円 ○応募資格の停止 5年
東京工業大学	平成14年度～平成16年度に交付された科学研究費補助金において、架空の取引により補助金を請求し、支払われた代金を業者に預け金として管理させていた。また、業者に指示して消耗品を購入したとの虚偽の請求書等を作成させ、当該請求書等により大学から支払われた代金を設備備品の調達や実験装置の修理費用に充てていた。	○補助金の返還命令 H18. 3. 20(本省) 682万円 ○応募資格の停止 1年 4年
産業医科大学	平成16年度に交付された科学研究費補助金において、架空の取引により補助金を請求し、支払われた代金を業者に預け金として管理させ、一部を翌年度の実験動物の輸送費用に充てていた。	○補助金の返還命令 H18. 1. 16(学振) 185万円 ○応募資格の停止 1年 4年
熊本大学	平成12年度～平成15年度に交付された科学研究費補助金において、実体を伴わない謝金の請求を行い、支出された謝金を出勤表に記載せずに実施した研究協力業務に対する謝金に充てていた。	○補助金の返還命令 H18. 1. 5(本省) 53万円 H18. 1. 5(学振) 20万円 ○応募資格の停止 4年
長崎大学	平成15年度～平成16年度に交付された科学研究費補助金において、実体を伴わない謝金の請求を行い、支出された謝金を、研究室の運営経費に充てるためプールしていた。	○補助金の返還命令 H17. 12. 19(学振) 29万円 ○応募資格の停止 1年 4年
名城大学	平成16年度に交付された科学研究費補助金において、架空の取引により補助金を請求し、支払われた代金を業者に預け金として管理させていた。 また、外国旅費を水増し請求し、差額を不正に受領し、これを同行した夫人の旅費の一部に充てていた。	○補助金の返還命令 H17. 12. 13(学振) 441万円 ○応募資格の停止 1年 5年
慶應義塾大学	平成12年度～平成16年度に交付された科学研究費補助金において、架空の取引により補助金を請求し、支払われた代金を業者に預け金として管理させ、動物飼育施設の工事費用に充てていた。	○補助金の返還命令 H17. 11. 30(本省) 3963万円 H17. 11. 30(学振) 602万円 ○応募資格の停止 1年 4年
東京大学	平成12年度に交付された科学研究費補助金において、研究分担者が架空の取引により補助金を請求し、支払われた代金を業者に預け金として管理させ、動物飼育施設の工事費用に充てていた。	○補助金の返還命令 H17. 12. 20(学振) 27万円

大学名	不正な使用の概要	文部科学省等の対応
東北大学	平成12年度に交付された科学研究費補助金において、研究分担者が架空の取引により補助金を請求し、支払われた代金を業者に預け金として管理させ動物飼育施設の工事費用に充てていた。	○補助金の返還命令 H18. 1. 6(学振) 19万円
千葉大学	平成13年度に交付された科学研究費補助金において、研究分担者が架空の取引により補助金を請求し、支払われた代金を業者に預け金として管理させ動物飼育施設の工事費用に充てていた。	○補助金の返還命令 H18. 3. 3(本省)412万円
東京農工大学	平成14年度～平成15年度に交付された科学研究費補助金において、架空の取引により補助金を請求し、支払われた代金を異動先の教育等研究経費に充てるため業者に預け金として管理させていた他、かつての研究協力者への謝礼に充てていた。	○補助金の返還命令 H17. 7. 25(学振)504万円 ○応募資格の停止 5年
筑波大学	平成8年度に交付された科学研究費補助金において、実体を伴わない謝金の請求を行い、支出された謝金を研究者自身に還流させていた。	○補助金の返還命令 H17. 3. 23(本省) 5万円 ○応募資格の停止 2年 5年
徳島大学	平成15年度に交付された科学研究費補助金において、出張を取止めたにも関わらず、偽りの出張報告書を提出して出張が行われたかのように装い、不正に旅費を受領していた。	○補助金の返還命令 H17. 2. 16(本省) 5万円 ○応募資格の停止 4年
東京慈恵会医科大学	平成8年度～平成15年度にかけて、応募・受給資格がない研究者が科学研究費補助金の応募・交付申請を行い、不正に補助金を受給していた。また、研究者が補助金の他用途使用を行っていたものがあつた。 右記の外、原始的瑕疵に基づく返還命令 本省：9960万円 学振：9230万円	○補助金の返還命令 H17. 1. 19(本省)945万円 H17. 1. 20(学振)940万円 ○応募資格の停止 2～5年 (74人)
熊本大学	平成11年度～平成15年度に交付された科学研究費補助金において、外国旅費を水増し請求し、差額を不正に受領していた。	○補助金の返還命令 H17. 1. 18(学振)225万円 ○応募資格の停止 4年
お茶の水女子大学	平成11年度～平成13年度に交付された科学研究費補助金において、実体を伴わない謝金の請求を行い、支出された謝金を研究者自身に還流させた。また、実体を伴わない旅費を請求し、不正に受領していた。	○補助金の返還命令 H16. 12. 27(学振)254万円 ○応募資格の停止 4年
埼玉医科大学	平成8年度～平成14年度に交付された科学研究費補助金において、架空の取引により補助金を請求し、支払われた代金を業者に預け金として管理させていた。	○補助金の返還命令 H16. 7. 22(本省)2430万円 H16. 7. 1(学振)1952万円 ○応募資格の停止 4年
芝浦工業大学	平成10年度～平成14年度に交付された科学研究費補助金において、架空の取引により補助金を請求し、支払われた代金を業者に預け金として管理させていた。	○補助金の返還命令 H16. 4. 19(本省) 75万円 H16. 4. 8(学振)683万円 ○応募資格の停止 4年
東京大学	平成10年度～平成12年度に交付された科学研究費補助金において、謝金の水増し請求を行い差額を不正に支出させた。また、実体がない又は実体と異なる旅費を請求し、不正に受領していた。	○補助金の返還命令 H16. 3. 10(本省)461万円 H16. 3. 5(学振)451万円 ○応募資格の停止 4年
愛媛大学	平成11年度に交付された科学研究費補助金において、架空の取引により補助金を請求し、支払われた代金を業者に預け金として管理させていた。	○補助金の返還命令 H15. 12. 19(学振)596万円 ○応募資格の停止 4年

大学名	不正な使用の概要	文部科学省等の対応
三重大学	平成12年度に交付された科学研究費補助金において、架空の取引により補助金を請求し、支払われた代金を業者に預け金として管理させていた。また、預け金で購入した設備備品の代金の不足分に平成13年度に交付された科学研究費補助金の一部を充てていた。	○補助金の返還命令 H15. 10. 24(本省)646万円 ○応募資格の停止 2年
東京大学	平成9年度及び平成11年度に交付された科学研究費補助金において、実体を伴わない謝金の請求を行い、支出された謝金を別の者に対する謝金等に充てていた。	○補助金の返還命令 H15. 8. 8(本省)66万円
國學院大学	平成7年度～平成9年度にかけて、大学事務局を通さずに研究代表者から依頼を受けた者が、科学研究費補助金の経理管理につき、杜撰な執行を行っていた。	○補助金の返還命令 H15. 2. 10(本省)464万円
徳島大学	平成8年度～平成11年度に交付された科学研究費補助金において、業者と結託の上、消耗品を購入したように装い、後日業者から図書券を受領していた。また、実体を伴わない謝金や旅費の請求を行い、不正に受領していた。	○補助金の返還命令 H15. 2. 5(本省)338万円 H15. 2. 5(学振)140万円
神戸大学	平成8年度～9年度及び平成11年度～平成13年度に交付された科学研究費補助金において、架空の取引により補助金を請求し、支払われた代金を業者に預け金として管理させていた。	○補助金の返還命令 H14. 10. 18(本省)233万円 H14. 10. 18(学振)540万円
富山医科薬科大学	平成6年度～11年度に交付された科学研究費補助金において、架空の取引により補助金を請求し、支払われた代金を業者に預け金として管理させていた。また、出張予定の変更により過払いとなった旅費において精算を行わず、過払い分を不正に受領していた。さらに、実体を伴わない謝金の請求を行い、不正に支出させていた。	○補助金の返還命令 H14. 7. 1(本省)234万円 H14. 5. 31(学振)180万円
関西大学	平成11年度～平成12年度に交付された科学研究費補助金において、研究者が実体を伴わない謝金の請求を行い、不正に受領していた。	○補助金の返還命令 H14. 1. 21(学振)127万円
東京医科歯科大学	平成7年度～平成11年度に交付された科学研究費補助金において、研究者が実体を伴わない旅費及び謝金の請求を行い、不正に受領していた。	○補助金の返還命令 H13. 3. 16(本省)171万円 H13. 2. 21(学振)13万円
三重大学	平成10年度に交付された科学研究費補助金において、研究者が実体を伴わない謝金の請求を行い、不正に受領していた。	○補助金の返還命令 H12. 3. 28(本省)81万円
富山大学	平成5年度～平成8年度に交付された科学研究費補助金において、研究者が実体を伴わない謝金の請求を行い、不正に受領していた。	○補助金の返還命令 H10. 10. 30(本省)98万円
岡山大学	平成3年度～平成6年度に交付された科学研究費補助金において、研究者が実体を伴わない謝金の請求を行い、不正に受領していた。	○補助金の返還命令 H 8. 6. 5(本省)30万円